

質問に対する回答について
工事名) 東北支社管内 路側無線設備工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	配管工は内訳名称により全て一般部となっておりますが、橋りょう高架部等の施工断面が異なる区間の配管が必要になる場合は別途協議による設計変更の対象という考えでよろしいでしょうか。	設計変更の対象とします。
2	配管部及び基礎部の土工は、協議により試掘工を実施し、既設埋設管路に支障のない位置に機械掘削で施工するという考えでよろしいでしょうか。また、光通信ケーブル等損傷事故の恐れがある箇所につきましては、協議により人力掘削とするという考えでよろしいでしょうか。	光通信ケーブル等損傷事故の恐れがある箇所については基本は人力掘削です。既設箇所に支障がない箇所は光通信ケーブル等の距離が離れている場合は、機械掘削可能ですが、距離が近い場合は人力掘削とします。
3	FF 用ガントリー（2 車線）は中央分離帯への基礎設置となりますが、既設のガードレール、既設側溝等の構造物や既設埋設ケーブルが支障となり撤去・再設置又は移設等が必要になる場合は別途協議による設計変更の対象という考えでよろしいでしょうか。	設計変更の対象とします。
4	FF 用ガントリー基礎の工事費には地盤調査費用の含まれるという考えでよろしいでしょうか。また、地盤調査結果により H 鋼杭の杭長又は工法が変更になる場合は別途協議による設計変更の対象という考えでよろしいでしょうか。	特記仕様書 4 - 9 のとおりです。